

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る行政相談
2. 日時：令和4年2月17日（木）16時40分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
藤森安全管理調査官、伊藤主任安全審査官、島村主任安全審査官、上野管理官補佐、井上技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

バックエンド技術部 技術主席 他2名

保安管理部 担当者

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室

マネージャー 他1名

5. 議事要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請（その8）（令和3年3月5日付け認可）に関する減容処理棟の耐震改修工事における据付状態の変更について、申請書の変更の手続きは行わないこととしたい旨、令和4年1月27日及び2月3日に行政相談があったことを受け、原子力規制庁から、以下のとおり回答を行った。

・本変更は、既認可に変更を要する内容ではないと認められることから、設工認の変更の手続きは必要ない。

○原子力機構から、了解した旨の返答があった。

6. 配付資料

なし